資料　1

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）事業者の認可及び利用定員の確認について

1. 事業概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。

2. 事業内容（予定）

対象	０歳６か月～満３歳未満で保育所等に通っていないこども
実施場所	保育所、認定こども園 等 ※市の認可（公立を除く）及び利用定員の確認が必要
利用時間	こども１人あたり上限10時間/月
利用方法	保護者が市へ申請し、認定手続きを行った後、施設に直接予約等を行う
保護者負担	こども１人につき１時間300円
事業区分	□一般型（在園児合同） 施設の定員と関わりなく受け入れ、在園児と合同で保育を行う □一般型（専用室独立実施） 施設の定員と関わりなく受け入れ、在園児とは別室で保育を行う □余裕活用型 施設の定員に達していない場合に、定員の範囲内で受け入れ、保育を行う
利用方法	□定期利用（特定の施設を定期的に利用する方法） □柔軟利用（施設や時間を固定せず、柔軟に利用する方法） □定期利用と柔軟利用の組合せ
遵守すべき基準	小城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 小城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

3. 小城市内実施事業所（詳細別紙）

●公立園　砥川保育園　　　●私立園　おひさまこども園

4. 今後のスケジュール（予定）

日程	内容
令和８年１月	小城市子ども・子育て会議への意見聴取 ・事業者の認可及び利用定員の確認について
令和８年２月	事業者の認可 制度及び利用手続きに関する広報開始
令和８年３月	利用者の認定申請受付開始 初回利用者の面談利用予約開始
令和８年４月	順次利用開始

別紙

施設名	おひさまこども園	砥川保育園
認可申請者（私立のみ） 確認申請者	社会福祉法人 SORA 理事長 竹内靖子	小城市立砥川保育園 園長　轟木和美
住所	小城市三日月町堀江 465 番地 12	小城市牛津町上砥川 1413 番地 1
事業区分	一般型（専用室独立実施）	余裕活用型
利用方法	定期利用	柔軟利用
実施日	火曜日・木曜日	火曜日・木曜日・金曜日
実施時間	9 時 30 分から 12 時 00 分	9 時 30 分から 11 時 30 分
受入年齢	0 歳 6 か月から満 3 歳未満まで	0 歳 6 か月から満 3 歳未満まで
食事提供	有（実費徴収 300 円）	無
親子通園	可	不可
定員 （1 日あたり）	火曜日：0 歳児　3 人 木曜日：1，2 歳児　6 人	0 歳児　1 人 1，2 歳児　2 人
開始予定	令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日
面積	乳児室（ほふく室）・保育室 47.09 ㎡ ※子育て支援室・ランチホールを利用 ※遊戯室・トイレ等は兼用	余裕活用型は、利用定員に余裕がある場合に、定員の範囲内で受入れを行うものであり、在園児及び利用児を含めた全体として、保育室の面積基準を満たしていることを市において確認している
職員配置	管理者 竹内　靖子 保育従事者 常勤保育士 １人 非常勤保育士 １人	余裕活用型は、利用定員に空きがある場合に利用定員を超えない範囲で受入れを行うものであり、利用児を含めた全体で基準適合していることを確認している